

新たな規制・監督下での欧州の協同組合銀行

—第6回EACB国際会議より—

主席研究員 重頭ユカリ

1 規制・監督者との対話の重要性

欧州の主要な協同組合銀行が加盟する欧州協同組合銀行協会(European Association of Cooperative Banks、以下「EACB」)は、2015年3月にブリュッセルで6回目となる国際会議を開催した。

EACBがこうした国際会議を開催する背景には、欧州各国において協同組合銀行は平均して2割程度のシェアを占めるなど、大きな存在感を持つにもかかわらず、協同組合の特徴やビジネスモデルに対して規制・監督者から十分な認知や理解が得られていないことがある。特に欧州では、リーマンショックを経て銀行に対する監督制度が大きく変化しており、公開の場での対話を通じて、協同組合銀行への理解を促進することが一層重要性を増している。今回の会議にも、欧州中央銀行、欧州銀行機構、欧州委員会、欧州議会議員、バーゼル銀行監督委員会など規制・監督側の代表者が招かれ、協同組合銀行側の代表者と議論を行った。



第6回EACB国際会議での討論の様子

2 単一監督制度下での協同組合銀行

欧州では金融システムの健全性を確保するため、14年11月から欧州中央銀行が域内の銀行に対する単一の監督権を持ち、120の大規模行について直接監督を行うこととなった。欧州中央銀行の監督を直接受ける銀行は、①総資産価値300億ユーロ以上、②国内経済における重要性(資産規模50億ユーロ以上かつGDPの20%以上)、③国境を越える活動の重要性、④公的な資金を受けている、⑤特定のEU加盟国で上位3行に入る、の基準のいずれかを満たすものである。これに該当しない銀行は、従来どおり国内監督機関の管轄下にあるが、欧州中央銀行は必要に応じて介入する権限を持つ。

欧州の協同組合銀行においても、全国機関単体で、またはグループで連結決算を行っている場合は全国機関だけでなくローカルバンクも含めグループ全体で欧州中央銀行の直接監督を受けるようになったところがある。

直接監督を受けるようになった協同組合銀行のなかには、欧州中央銀行との会合の機会があり議論ができているという銀行がある一方で、接触の機会がないのもっと対話が必要だという銀行もあり、相互のコミュニケーションの状況には差があるようであった。

しかしいずれの協同組合銀行も、規制・監督側に協同組合の特性が十分に理解されているとはいえないと主張した。特に、欧州中央銀行に対しては、資産査定やストレステストを含む包括的審査の際に、膨大なデータを収集しているのだから、それらを精査して協同

組合銀行のビジネスモデルの把握に努めるべきだという意見もあった。

これに対して、欧州中央銀行としては、協同組合銀行は金融危機を相対的に軽微な影響で切り抜けたと認識しており、さまざまな銀行モデルを有する多様性に富んだ銀行市場であることも望ましいと考えていること、また、多様性は監督者にとっては複雑さをもたらすが、欧州中央銀行はそれに対応する必要があると考えていることが表明された。また、欧州銀行機構からは、世界的な基準を設定する人々は、協同組合銀行が存在するといった欧州の銀行モデルの特徴を考慮しないかもしれないので、基準設定の場に欧州からの代表が参加することが重要だとの意見も聞かれた。これに関して欧州委員会からは、協同組合銀行が特に大きな存在感を持っているのは欧州と日本ぐらいであり、欧州委員会はバーゼルⅢの検討に際し、バーゼル銀行監督委員会に対して協同組合銀行について考慮するように奮闘しなければならなかったことが指摘された。

以上のことを踏まえると、協同組合銀行は、欧州内で規制・監督側にその特徴を十分理解してもらうように働きかけるだけでなく、さらに日本を含むアジアや北米などとも連携し、世界的な基準設定の場での理解を促進する必要があることが強く感じられた。

3 非金融業との競合

今回の会議では、ITの進化により、非金融業との競合が今後一層進展することがたびたび指摘された。

その背景として、アップルやグーグルが決済サービスを提供するなど、テクノロジー分野

の大手有名企業が銀行と競合する分野に続々と参入してきていることがある。

また、EUは加盟国における雇用促進と景気浮揚を目指し、特に中小企業への投資を促進しようとする資本市場同盟のグリーンペーパーを、15年2月に公表している。資本市場同盟は19年までの実現を目指しているが、今回の会議冒頭では、この構想を主導したジョナサン・ヒル氏によるスピーチもあった。

資本市場同盟では、企業が効率的に資金調達することを可能にしようとしており、その手段としてクラウドファンディング(インターネットを経由して不特定多数の人によって行われる資金提供)等も想定されている。現在欧州においては、中小企業の資金調達は銀行融資に大きく依存しているが、その依存度を下げ、資金調達源を多様化するのが狙いである。

このように資金決済の分野だけでなく、クラウドファンディングといった資金調達分野における金融機関以外の活動が、今後重要度を増す可能性が高まっている。銀行よりもITにずっと強い企業がその技術力を生かし、洗練された商品やサービスを提供するようになる可能性も大きい。

そうした状況下で、銀行には厳しい規制が課せられているのに対し、銀行業に近い業務を行う非金融業に対しては銀行と同様の規制がかかっておらず、競争条件が同一でないことについて、協同組合銀行からは不満や警戒の声が高かった。欧州議会の議員からは、クラウドファンディングなどについても、今後法律が整備されるのではないかという見解が示されたが、商品やサービスの進歩に規制が追いつくのかどうか注目する必要がある。

(しげとう ゆかり)